

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

相模原市立相原保育園

平成29年12月11日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 相模原市立相原保育園

発効：平成29年12月11日
(2020年12月10日まで有効)

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	サガミハラシツアハライクエン
事業所名 (正式名称を記載)	相模原市立相原保育園
事業所住所 最寄駅	〒252-0141 神奈川県相模原市緑区相原 4 丁目 21 番 6 号 JR 線 橋本駅下車 バス 10 分 バス停より徒歩 5 分 JR 線 相原駅下車 徒歩 25 分
事業所電話番号	042-773-2341
事業所 FAX 番号	042-770-0454
事業所代表者名	役職名：園長 氏名：大矢 裕美
法人名及び 法人代表者名	法人名：相模原市
URL	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/child/hoiku/1002922.html
問合せ対応時間	7：00～19：00

事業所の概要 1

開設年月日	昭和 52 年 4 月 1 日
定員数	130 名
都市計画法上の用途地域	市街化区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建て
面積	敷地面積 (1779) m ² 延床面積 (312.81) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	51 名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (1 名) 副園長 (1 名)、保育士 (正規 16 名) 保育士 (臨時・非常勤 22 名)、調理員 (2 名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 2 ヶ月～小学校就学未満	
開所時間	7：00～19：00	
延長保育の実施	有	備考：18：00～19：00
休日保育の実施	無	備考：
一時保育の実施	無	備考：
障害児保育の実施	有	備考：

保育理念・方針

<p>保育理念 「全園児を全職員で」を合言葉に保育をしています</p> <p>(1) 子ども一人一人を理解し、その子どもにあった関わりや援助をしていく</p> <p>(2) 安心して過ごせる環境の中で、体を十分動かし、じっくり遊びこめる環境を作っていく</p> <p>(3) 子どもが自己を出し、のびのびと過ごせるようにする</p> <p>(4) 心も体も満たす食育活動を行う</p> <p>(5) 保護者と共に子育てを考えていく</p>

第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<施設概要>

相模原市立相原保育園は昭和52年に開園した歴史ある公立保育園です。保護者も相原保育園の卒園児というご家庭もあり、地域に根付いた存在となっています。

園はJR「橋本駅」からバスで10分、バス停から徒歩5分程の住宅地の中にあります。広い園庭の他に二階には人工芝を張った庭もあり、子どもたちはのびのびと園生活を楽しんでいます。近隣には、多くの畑があり、自然豊かな環境の中で保育が行われています。

園には現在129名が在籍しており、「意欲と思いやりのあるこども」を園目標に、全職員が連携して子どもたちの成長を支援しています。

また、相模原市公立保育園や近隣の私立保育園を含む4園が協力して地域の子育て支援に取り組んでいます。

<優れている点>

1. 年齢や発達に応じた遊びなどで、潜在力を引き出し育ちあうことを支援しています

多くの子どもが一緒に過ごすことで、お互いに影響を与え合いながら個々の潜在力を引き出す保育が行われています。子どもたちが育ち合う中で、保育士は常に子どもと関わりを持ち、支えながら保育を進めています。制作の時になかなか進まない子どもには、子どもの作りたいイメージを上手に引き出して出来上がった時の喜びを感じられるように援助しています。保育士は子どもが自己肯定感を高められるように関わっています。出来たところを褒めて次の意欲へ繋がるようにしています。オープン保育の中では、年上の子どもは世話をする喜びや思いやり、年下の子どもは心地よさや年上の子どもへの憧れの気持ちが育っています。

5歳児クラスでは、当番活動を日替わりで行っています。当番活動や手伝いなどを通して、子どもたちは仕事を覚え、人の役に立つ喜びを感じて意欲を持つようになっていきます。また、子どもの健やかな成長を促すため、戸外で体を動かし遊ぶこと、自然に触れ合う機会も多く取り入れています。定期的に散歩に出かけ、どんぐりを拾ったり、虫などを捕まえ観察しています。トカゲに餌をやり観察し、ザリガニなどを飼育することで、虫嫌いがなくなり生き物の成長を共感することもできました。花や野菜を各クラスで栽培し、成長の過程をじっくり観察出来る時間を設けています。収穫した野菜を使ったクッキング活動や、制作にも取り入れています。様々な活動や経験を通して子どもが持つ能力を自然に発揮できるような保育が展開されています。

2. 物事を作り上げる達成感を味わい、日本の文化に触れる機会を作っています

友だちや異年齢の子どもと協力して、「おみせやさんごっこ」で使う品物を作っています。出来上がった品物は皆で見せ合い喜びを共感しています。年上の子は年下の子を気かけながら、年下の子は年上の子を真似してお手本にして活動しています。

季節の行事を行い、日本の文化に触れる機会を設けています。七夕、節分、雛祭りなど季節の行事を行っています。年齢に合った制作をし、七夕では笹飾りをしています。節分では、鬼やバイキンマンの大きな絵に、丸めた新聞紙を投げて遊ぶなど豆まき遊びを楽しんでいます。

「福笑い」「羽子板」「コマ回し」「凧揚げ」「かるた」などそれぞれの年齢にあわせた正月遊び、伝承遊びを取り入れています。また、「編み物」や「花いちもんめ」なども楽しんでいます。

＜独自に工夫している点＞

1. 個人の自己評価を園全体に展開して保育に活かしています

毎年年度始めに「相模原市立保育園自己評価」を活用して、個人の自己評価を行っています。さらに各クラスで園としての取り組み状況を検討して、9月には、課題・改善点を自己評価検討会で洗い出しています。この反省点を下期の改善対策の検討につなげ、追加する取り組みを検討しています。この対策・評価を継続することが職員の啓発につながっています。

毎年の自己評価のサイクルの中で、全職員参加のもとでチームを組み、保育内容の分析や保育を支える関係資料（マニュアルや記録、業務日誌など）を確認しています。

園内での計画から改善までのプロセス（PDCA）を続けて、第三者による評価につなげています。福祉サービス第三者評価については、自分たちが気付かない点を前向きに取り込めるように職員が事前に勉強しています。

2. 子どもたちへの安全確保に、徹底した取り組みをしています

園の保育マニュアルには、「怪我および体調不良児への対応手順」、「事故・怪我等の発生時対応」などで、写真などを使い手順を明確にして、職員が素早く正しい対応できるようにしています。マニュアルの内容を図式化して掲示して徹底を図っています。

毎月に各クラスや園庭、遊具などについて安全チェックリストを使って確認しています。月ごとに「怪我報告書一覧」に発生時間、発生場所、怪我の程度、種類をまとめ職員会議で報告しています。この検討・分析した内容を今後の安全対策立案につなげています。

＜改善すべき事項＞

1. 引き続き園舎内外の改善対策が期待されます

園舎は築年数が経過し老朽化が進んでいる状況ですが、衛生面や温湿度管理などの配慮が行われています。駐車場周辺の掃除などについても、保護者からも評価されています。園の配慮により、子どもが過ごしやすいような環境に努めています。

しかし、老朽化のため、トイレの臭いや玄関の施錠、不審者侵入への対応などに不安を感じる保護者もいます。園でできることは限られますが、匂い、通気などの園舎管理や今以上の防犯対策が望まれます。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	<p>① 相模原市役所の「接遇マニュアル」「保育園の保育」「人権施策推進指針」を基本として相原保育園マニュアルが作成されています。乳幼児の生涯にわたる生きる力の基礎を培うことを目標とした保育方針が職員に徹底されています。子どもの生涯にわたる人間形成について、「保育者としての心構え」を説明しています。保育の基本を訴える“村田保太郎”の「望まれる保育士像」10項目を取り上げて、園目標と連動させ、保育現場で実践されています。</p> <p>② マニュアルには、「子どもたちや保護者への基本的なかかわり」の中で「人権に配慮した関わり」「性差への配慮」も明示され、毎年年度始めの職員会議では、園長から「子どもの人権について」「守秘義務・個人情報保護について」具体的な資料が配布され話し合いが行われています。</p> <p>③ 相模原市が開催する虐待防止研修には、毎回参加しています。対応が難しい事例など、今後起こり得るケースと考え如何に取り組むべきかを考える貴重な機会になっています。学んだことは、園に持ち帰りまとめて共有化を図っています。子どもたちの命、笑顔のためにできることを、職員全員で考え、保育園の担う役割を再確認しています。</p>
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<p>① 家庭との連絡・情報交換の中心は、保護者と顔を合わせてのお話が第一と考え、朝夕の送迎時を大切にしています。朝は職員が駐車場混雑緩和のため玄関に立つなどの配慮をしています。降園時には、当番の職員がその日の出来事を保護者に直接伝える担任と当番の間で準備をしています。直接伝えることができなかったときは、前日の出来事であっても、お会いした段階で報告しています。他に、0～1歳児は「連絡帳」（毎日）、2歳児以上は「おはようブック」（毎日）、他に「おおきなあれカード」（2、3ヶ月ごと）を用意しています。</p> <p>② 保育士は、出来たところを褒めて次の意欲へ繋がるよう、また、自己肯定感を高められるように関わっています。3～5歳のオープン保育では異年齢で関わることで、年上の子から刺激を受け、年上の子と同じようにしたいという年下の子の気持ちを受け止め、チャレンジ出来る環境を整えています。年上の子は年下の子へ優しく関わったり、思いやりや親しみの気持ちが育まれています。</p> <p>③ 園庭や公園などで見つけた虫も飼育しています。イモリやカブトムシ、ザリガニ、ドジョウなどを飼育し世話をすることで生き物の変化や成長の気付きを共感しています。イモリを初めて見た時は「恐竜の赤ちゃんが来たの？」と驚いていましたが、今では一番の人気者です。</p>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>① 園の保育マニュアル「安全保育についての配慮事項」に「安全保育」「清掃」「おもちゃ消毒」「寝具」について方針が明記され、具体的には「安全チェックリスト」を用意して、詳細なチェックが行われています。（調理室・建物設備・保育室・乳児幼児・園庭園庭遊具・その他の6区分）チェックリストは、リストごとに担当者が定められており、月一回全項目がもれなく確認されています。</p> <p>② 登園した園児の健康管理については、連絡帳または、おはようブックに記録があり、保護者とも口頭で状況確認をしています。発熱や怪我が確認された場合、マニュアルに従い応急処置を施し、園として状況によっては保護者への連携の可否を、判断し対応しています。</p>

		<p>③ 園の保育マニュアルには、「怪我および体調不良児への対応手順」、「事故・怪我等の発生時対応」で、手順を図式化して、緊急時の迅速な対応に役立てています。各月ごとに「怪我報告書一覧」に発生時間、発生場所、怪我の程度が種類がまとめられ職員会議で報告が行われ、今後の対策について話し合いが行われています。</p> <p>④ 避難訓練は1年間で14回、防犯訓練を4回実施しています。この中には、予告なしで行われる訓練もあり、突発的な事故にも対応できるよう工夫されています。</p> <p>⑤ 畑やプランターで様々な野菜を育て収穫しています。収穫したなすが給食に出てくると、子どもたちは「普通のなすよりもおいしい」と喜んでます。夏野菜カレーのクッキングでは、栽培したじゃがいもを掘り、前日には作り方の工程表を子どもたちと考えながら作成しています。「ニンジンが硬い」「目にしみる」など子どもたちは調理する喜びを五感で感じています。</p> <p>⑥ 保護者には平等に接し、意見を尊重し、共に子どもを育てていくというスタンスに立って、コミュニケーションを図っています。お迎え時には、担任でなくても、その日の子どものエピソードを伝えることが十分にできるよう準備して信頼関係を築いています。お知らせボードには、各クラスの「今日の出来事」が貼られ、その日どのように過ごしたかが分かるようになっていました。「今日の出来事」は3週間位をまとめているので、1週間前の出来事も見ることが出来ます。園だよりやクラス便りで園の様子、クラスの様子を知らせています。</p>
4	地域との交流・連携	<p>① 相模原市立保育所子育て広場事業運営要綱に従い年間計画が作成されており、園には地域担当者も配置し、幅広い事業内容できめ細かな対策が取られ、着実な運営を行っています。地域の親子対象育児講座を、公立4園合同で年7回、近隣の公私4園で年3回開催されています。地域担当を中心にした講座も、園外ではありますが目的を絞って数多く開催され地域の親子の子育て支援を行っています。</p> <p>② ふれあい親子サロン（第二金曜・第三火曜）、地域子育て支援講座～ワン・ツーあそぼ～（年10回）、コミュニティ保育～保育士と遊ぼう（年2回）、子どもセンターと共同で、ひよこタイム・キッズタイム（年2回）、公民館での育児講座（年2回）、園内で開催する地域との交流も盛りだくさんに計画し実行しています。園庭開放（日曜祭日を除く毎日）、おたのしみデー（2歳児を中心に、月1回）、ミニ講座（年2回）、誕生会他に、なかよし図書、保育ウィーク、絵本・紙芝居貸し出し育児相談など、専門知識・技能を活かした地域支援事業を展開しています。</p> <p>③ 地域子育て支援事業を通じて、地域自治会、民生委員、保健師、栄養士をはじめ、子どもセンター職員との交流が行われています。他に近隣の幼・保・小との連携も行われています。地域担当保育士が中心となって、地域の子育て支援をしています。毎日の園庭開放や図書の貸し出し、育児相談も受け付け、離乳食講座も行っています。園内の子育て広場のボードには子育て支援事業のチラシがあり、持ち帰れるようになっています。園内の誕生会にも、地域の子どもが参加し、一緒に誕生日を祝っています。近隣の公私立保育園と合同で公民館等を会場にして、地域の親子や親同士と保育士との交流の場を設けています。親子の関わりなどを観察したり、育児に関する情報提供や悩みなどの相談に応じています。子育て情報誌を作成し、広く育児情報を提供しています。</p>

5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 毎年年度始めに「相模原市立保育園自己評価」を活用して園としての取り組み状況を各クラスで検討を重ね確認、9月には、課題・改善点を抽出し自己評価検討会で反省点を洗い出し、下期の改善対策を検討、追加する取り組みを検討しています。この対策を継続することで職員の啓発につながっています。</p> <p>② 園の保育マニュアルには、「怪我および体調不良児への対応手順」、「事故・怪我等の発生時対応」で手順を図式化し、かつ月ごとに「怪我報告書一覧」に発生時間、発生場所、怪我の程度や種類がまとめられ職員会議で報告が行われ、今後の安全対策立案に大きな成果を上げています。</p> <p>③ 子育て支援・ひろば事業は、園としても重要な施策として位置付けています。これらの事業を地域に向けて情報を提供する工夫を常に模索してきめ細かく対策を講じています。園の玄関や掲示板近くに展示し、来園者・見学で来援した方に持ち帰ってもらう、自治会に協力依頼をし回覧してもらったり、子育て支援情報サービスのホームページの掲載、子どもセンター、公民館内のリーフレット掲示などで情報提供を行っています。</p> <p>④ 年間を通して、保護者が保育参観や行事に参加できるよう「年間行事予定表」を作成配布しています。同時に「園便り」にも記載してPRを繰り返しています。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>① 相模原市の保育理念・保育目標を念頭に、相原保育園の保育理念・保育目標が定められています。保育目標「意欲と思いやりのある子ども」は市と共通の表現になっています。保育理念・保育目標は年度始めには職員会議で最初に確認され、年度計画の検討が行われています。相原保育園保育マニュアルの冒頭にも、保育理念・保育目標が掲示されていますが、年度の上期には園として、マニュアルの読み合わせを計画（平成29年度は14回に分割して）、実行しています。この研修を通じて理念・目標は繰り返し意識されています。非常勤職員については、基本的事項に絞りますが8月に4回開催し、徹底しています。</p> <p>② 市の職員に求められる職員像として「果敢に挑戦する職員」を掲げこの職員像実現のため、職階（能力期）に応じた研修が用意されています。職員は、相模原市が主催する研修を受講すると同時に、園独自の園内研修にも参加しています。園としては平成29年度始めに研修計画（17名に55研修）を作成し、必要研修にはもれなく参加できる体制を整えています。職員の意向や要望を取り入れた外部研修の参加にも対応しています。</p> <p>③ 実習生受け入れマニュアル、体験学習のマニュアル、小学生受け入れマニュアル、中高生体験学習説明文書などが用意されています。「実習生の皆さんへ」、「中高体験学習の皆さんへ」、「ボランティアの皆さんへ」、「見学者の皆さんへ」などが事前に用意され、園内に入るにあたっての注意事項などを口頭の他に、きちんと文書で伝える工夫もしています。平成29年度は4月から10月までで、5回12名（大学生2回・3名、中学生3回・9名）を受け入れています。実習生の指導を通して、保育士自身も育って行く機会ととらえて指導しています。</p>

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目1全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全80事項)	100%
---------------------------------------	------

大項目1の内容(概要)

1	人権の尊重 (8事項)	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3事項)	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3事項)	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7事項)	①プライバシー確保への配慮 (3事項)	3/3	7/7
		②実習生などへのプライバシー確保 (3事項)	3/3	
		③個人情報保護の体制整備 (1事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6事項)	①家庭との連絡、情報交換の体制 (2事項)	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 (2事項)	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 (2事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8事項)	①苦情解決の担当者・責任者の公示 (2事項)	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 (2事項)	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 (3事項)	3/3	
		④理事会への報告 (1事項)	1/1	
5	環境整備 (8事項)	①温度や湿度等の管理 (2事項)	2/2	8/8
		②洗剤等の危険物の管理 (2事項)	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 (2事項)	2/2	
		④遊具などの安全保持 (2事項)	2/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14事項)	①体調不良児、けがへの対応 (2事項)	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 (2事項)	2/2	
		③ケガなどへの対応 (2事項)	2/2	
		④感染症予防への情報提供 (3事項)	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 (2事項)	2/2	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8事項)	①火災や震災等の対応 (3事項)	3/3	8/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 (2事項)	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 (3事項)	3/3	
8	地域の子育て支援 (6事項)	①地域内の子育てニーズの把握と支援 (6事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6事項)	①自己点検・改善活動の実施 (2事項)	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 (2事項)	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 (2事項)	2/2	
10	職員研修 (9事項)	①理念などの職員への研修実施 (3事項)	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 (2事項)	2/2	
		③外部研修の共有化 (2事項)	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 (2事項)	2/2	

80/80

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 個別対応をしたり、少人数で過ごすことにより子どもが安心できるようにしている。</p> <p>② 年齢や発達に合わせた生活や遊びの環境を設定し、情緒の安定を図っている。</p> <p>③ 職員会議、乳幼児の話し合い、ケース会議などで子どもの状況や家庭を含めた配慮事項について周知し、職員で共有している。</p>	<p>① ゆっくりと過ごせる環境を作るため、時にはクラスを意図的に2つに分けることで、トイレに行く時もゆとりをもって一人一人が着脱できるようにしています。体調を見ながら、散歩組と室内遊び組に分けることで少人数になり、ゆったりと行動出来るようにしています。(保育日誌、ヒアリングで確認)</p> <p>② 制作の時になかなか手が進まない子どもには、子どもの作りたいイメージを上手に引き出しながら出来上がった時の喜びを感じられるように援助しています。保育士はスキンシップを図り、出来たところを褒めて次の意欲へ繋がるよう、また、自己肯定感を高められるように関わっています。(保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 家庭環境も含めた子どもの状況や配慮事項については職員会議などで周知し、全員で共有しています。子どもの状況や場面に対しての取り組みや工夫をしたことを順を追って記録に残すことで子どもの発達支援に役立てています。(話し合い記録、ケースカンファレンス記録、ヒアリング等で確認)</p>
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを心もてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① オープン保育や異年齢での関わりを通して、思いやりの気持ちが育つようにしている。</p> <p>② 子どもの持っている力を認めて、自信を持って行動できるようにしている。</p> <p>③ 遊びや生活の中で、個々の違いを認めて関わられるように援助している。</p>	<p>① 3～5歳のオープン保育では異年齢で関わることで、年上の子どもから刺激を受け、年上の子どもと同じようにしたいという年下の子どもの気持ちを受け止め、チャレンジ出来る環境を整えています。年上の子どもは年下の子どもへやさしく関わったり、思いやりや親しみの気持ちが育まれています。(保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>② 他児に対して強い言葉づかいで話したりする子どもには、保育士は膝に乗せるなどしてゆっくりと気持ちを聞き、その子が本来持っている良さを伸ばせるような関わりをして、生活や遊びの場面で意欲的になれるような支援をしています。(保育日誌、ヒアリング等で確認)</p>

		<p>③ 保育士は子どもが個々の違いを認めて、友だちと関わられるような援助をしています。身体の不自由な子どもに対しては「みんなで守ってあげないと」と他の子どもが声に出して言っています。個々の違いを理解しながら、協力する大切さを自然に身につけています。(保育日誌、ヒアリング等で確認)</p>
<p>(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 当番活動や簡単な手伝いなどを通して、人の役に立つことの大切さを感じられるようにしている。</p> <p>② 異年齢の関わりの中で世話をすること、してもらうことの心地よさを感じられるようにしている。</p> <p>③ 様々な行事を通して、地域の人と触れ合う機会を設け、関わりを楽しめるようにしている。</p>	<p>① 5歳児は、ランチ・絵本・下駄箱・お着替え・水やり当番があり、日替わりで当番活動をしています。当番活動を年長児から引き継ぎ、仕事を覚え、意欲的に取り組んでいます。当番活動や手伝いなどを通して、人の役に立つ喜びを感じています。(指導計画、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>② オープン保育の中で、年下の子どもの世話をする喜びや、年上の子どもから世話をされることで心地よさや年上への憧れの気持ちが育っています。七夕会では、ちょっと不安そうな年下の子どもが年上の子どもに膝に座らせてもらい、気持ちが落ち着いたのか、嬉しそうに笑顔を見せている姿がありました。(保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 年2回地域の老人会の人々と触れ合っています。一緒にけん玉や輪投げなどをしたり、話をしたり、握手で交流しています。中学生の体験学習も受け入れ、人と関わる楽しさを味わえるように取り組んでいます。(指導計画、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 一人一人の思いを受け止めながら、身振り手振りを使ったり、わかりやすい言葉で伝えたり等、個々の発達に合わせたやりとりが楽しめる様にしてしている。</p> <p>② 日常生活の中で挨拶や言葉のやりとりが楽しめるように歌や手遊びを取り入れたり、保育士が仲立ちをしている。</p> <p>③ 様々な教材を使って読み聞かせをしたり、絵本コーナーを各クラスに設定し、子どもが自分で選んで楽しめるようにしている。</p>	<p>① 保育士は丁寧な言葉かけをし、子どもの表情や仕草等で思いや要求を受け止め、身ぶり手ぶりや言葉にして伝えていきます。動物の出る絵本や繰り返しの言葉の多い絵本を見て言葉のやり取りを楽しめるようにしています。友だちとのやり取りを保育士が仲立ちをしながら、楽しい経験を多く持てるようにしています。(指導計画、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>② 保育士と子どもたちが十分に触れ合っただけで安心出来る関係を築き、のびのびと気持ちを伝えられる環境を作っています。活動の切り替えには、歌や手遊びを取り入れ、朝夕の挨拶、食事の挨拶等日頃から習慣づけ、身に付くようにしています。園でやっている手遊びは掲示して家</p>

		<p>庭でも出来るように工夫しています。 （指導計画、保育日誌、手遊び掲示写真、ヒアリング等で確認）</p> <p>③ 絵本コーナーのベンチは子どもたちに人気があります。迷路の絵本を友だちと指でなぞったり、図鑑で虫を調べたりしています。本には色のついたシールが貼られ、取り出しやすいように、また、返しやすいうように工夫しています。季節や子どもの興味によって、本を入れ替えています。（保育室内の様子、ヒアリング等で確認）</p>
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 誕生会やおたのしみ会等を通じ、大勢の前で発表したり、相手の表現を見聞きする機会を設けている。</p> <p>② 読み聞かせや、お話し会(年長児)で様々な物語や言葉遊びに触れ、イメージを膨らませながらその楽しさを感じられる環境づくりをしている。</p> <p>③ 思いを受け止めながら、友だちの気持ちに共感したり、自分の気持ちを表現できるような関わりをしている。</p>	<p>① 毎月の誕生会では、誕生月の子どもが皆の前に出て、保育士の質問に答えています。おたのしみ会では、たくさんの人の前で歌や踊りを披露し、台詞も大きな声で話して、緊張しながらも大勢の前で発表する経験をしています。（指導計画、クラスだより等で確認）</p> <p>② 活動の切り替え時には紙芝居の読み聞かせもしています。お話会の素話では、イメージを膨らませて目をキラキラさせて集中して聞き入っています。保育士は楽しさが伝わりやすいように、子どもによって配慮をしています。絵本の中で、繰り返し出てくる言葉遊びを覚え楽しさを感じ、自信に繋がっています。（保育日誌、ヒアリング等で確認）</p> <p>③ 年長児の制作の場面では3人組を作り、意見交換しながらひとつの作品を作り上げています。まだ言葉の選び方や伝え方が未熟な子どもが、友だちとのやり取りの中で自分の発した言葉で相手を傷つけてしまったことがありました。保育士がどこで声をかけようか見守る中で「〇〇ちゃんの心の中まで見えなくてごめんね。」と相手を気遣い謝ることができています。（保育日誌、ヒアリング等で確認）</p>
<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 年間を通して音楽を聴いたり、歌ったり、身体を動かす活動をしている。</p> <p>② 生活や遊びの中で、様々な伝承遊び、手遊びなどを保育士や友だちと一緒に楽しめるようにしている。</p> <p>③ 友だちとイメージを膨らませながら、じっくりと遊びこめるよう環境</p>	<p>① 朝に外に出て遊ぶ前には体操を行い、午後のおやつ後は歌を歌うことを年間を通じて行っています。乳児は言葉の準備として音楽絵本などで楽しさを味わい、泣いてる子どもも気持ちが切り替わります。（指導計画、保育日誌、ヒアリング等で確認）</p> <p>② 「福笑い」「羽子板」「コマ回し」「凧揚げ」「かるた」などそれぞれの年齢にあわせた正月遊び、伝承遊びを取り入れて</p>

	<p>を整える。</p>	<p>います。また、「編み物」や「花いちもんめ」なども楽しんでいます。(保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 室内のコーナーをより落ち着いて遊べるようにと設定を見直し、おままごとコーナーや絵本コーナーに小さなスペースを設けています。玩具は同じでも小さなスペースがまるで家のように感じられ、以前より遊びに深く入りこめ集中できるようになっています。(ヒアリング、日誌、保育室内の様子で確認)</p>
<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 様々な表現活動をオープン保育の中で行い、子どもが自発的・意欲的に行えるように援助している。</p> <p>② 子どもが自由な発想で製作活動が出来るように、様々な素材を用意している。</p> <p>③ 子どもが友だちと一つの物を作りあげる喜びや、達成感を得られるよう、様々な行事で表現する機会を設けている。</p>	<p>① オープン保育の中で、年下の子どもが年上の子どものやっている制作の楽しさを感じ、年上の想像力、アイディア力をしっかり真似しようとしています。保育士は子どもたちの様子を見て、マーカーや色画用紙を提供するなど、子どもがイメージしたものを表現しやすいように援助しています。(オープン保育計画、保育日誌ヒアリング等で確認)</p> <p>② 廃材制作の時には、子ども一人一人がイメージを広げ、作りたいものを作ることが出来るように、ダンボール、空箱、マーカー、折り紙など様々な素材を用意しています。すぐに制作に取り掛かる子、どうすればいいか考えている子などがいる中で、保育士の提案やヒントで、子どもたちにイメージがわき、自由な発想で制作を楽しんでいます。(保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 友だちや異年齢の子どもと協力して、「おみせやさんごっこ」で使う品物を作っています。出来上がった品物は皆で見せ合い喜びを共感しています。年上の子どもは年下の子どもを気かけながら、年下の子どもは年上の子どもを真似したり手本にして活動しています。(保育日誌、ヒアリング等で確認)</p>
<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① リズム遊び、楽器など音楽に触れる楽しさを伝えている。</p> <p>② 鬼ごっこや集団遊び(ルールのある遊び)を通して、友だちと一緒に身体を動かす楽しさを味わえるようにしている。</p> <p>③ 季節の行事を行い、日本の文化に触れる機会を設けている。</p>	<p>① 乳児の時から、保育士と一緒に好きな歌を歌ったり、リズム運動では、ピアノの曲が聞こえると自然と体が動いて楽しんでいます。幼児になると、タンバリン、鈴、カスタネットなどで楽器遊びをし、積み重ねていって、年長になるとお楽しみ会で合奏を皆の前で披露しています。(指導計画、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>② 戸外で集団遊びをしたり、様々な用具を使用し身体を使って遊ぶのを楽しん</p>

		<p>でいます。スポーツ広場の広々とした中で思いっきりサッカーをしたり、鬼ごっこなどを楽しんでいます。室内で楽しむ椅子取りゲーは、年長児がリードして椅子の配置を構成しています。(指導計画、保育日誌等で確認)</p> <p>③ 七夕、節分、雛祭りなど季節の行事を行っています。年齢に合った制作をし、七夕では笹飾りをしています。節分では、鬼やバイキンマンの大きな絵に、丸めた新聞紙を投げて遊ぶなど豆まき遊びを楽しんでいます。(保育日誌、ヒアリング等で確認)</p>
<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 散歩や遠足に出かけ、自然に触れる中で探究心や感性を育てるようにしている。</p> <p>② 野菜や植物の栽培をすることで、身近な自然への興味や関心を育てている。</p> <p>③ 虫探しをしたり、生き物を飼育することで探索意欲を満たし、生命の大切さを感じられるようにしている。</p>	<p>① 定期的に散歩に出かけ、公園ではどんぐりを拾ったり、バッタ、トカゲなどを捕まえ観察しています。トカゲに餌の虫を食べさせようとしたり、愛着を持って観察を楽しんでいます。落ち葉やもみじの葉っぱを眺めたり、自然に触れ、興味や関心が持てるようにしています。(写真、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>② コスモスやひまわりなどの花やオクラ、パプリカ、なす、かぼちゃ、じゃがいもなどの野菜を各クラスでプランターや畑で栽培しています。世話をし、成長をじっくり観察出来る時間を設けています。収穫した野菜でクッキングをし、カレーライスやスイートポテトを作ったり、オクラでスタンプも作っています。(写真、保育日誌、等で確認)</p> <p>③ 保育室に植物や虫の図鑑、絵本を置き、子どもたちが興味のある時に手に取れるようにしています。園庭などで見つけた虫も飼育しています。イモリやカブトムシ、ザリガニ、ドジョウなどを飼育し世話をすることで生き物の変化や成長の気付きを共感しています。イモリを初めて見た時は「恐竜の赤ちゃんが来たの？」と驚いていました。(指導計画、園だより、保育室の様子、保育日誌等で確認)</p>
<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 野菜を育て収穫する経験を通して、野菜に対する親しみを深めたり、食に対する関心が高まるようにしている。</p> <p>② 一人一人に応じた量を調整するなどの援助を行うことで、食べる意欲へ繋げている。</p>	<p>① 育てている野菜の成長や収穫する喜びを感じています。収穫した野菜を使ってクッキングでカレーライスを作っています。年長児は初めて包丁を使い、手を「ねこのて」にして野菜を切っています。子どもたちからは、「涙が出るくらい」おいしいね」「おいしくて大嫌いな“なす”も今日はおかわりした」という声が聞かれ保育日誌にも記録されています。</p>

	<p>③ トイレを安心して気持ちよく使えるように環境を整え、個々の発達に合わせた援助をしている。</p>	<p>ます。(指導計画、掲示物、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>② 幼児クラスになると、それぞれのタイミングでランチに入っていく、自分の食べられる量を知って、「多めにして下さい」「少なめにして下さい」と、自分に合った量を調整することで、満足感を得、食べる意欲へ繋げています。保育士は苦手なものも一口食べてみようと呼んでいます。(園だより、保育室の様子、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>③ トイレの周辺は親しみやすい壁面装飾にし、子どもたちが関心を持って自分から行けるような環境にしています。トイレに座ったり、排泄出来た時には褒めて意欲を伸ばしています。保護者と連携し、個々の発達に合わせた援助をしています。2歳児ではスムーズにトイレに行けるように、スリッパを使用しなくてもいいようにマットを敷きつめるなど環境を工夫しています。(指導計画、クラスだより、トイレ、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p>
<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 身の周りのことを自分でしようとする意欲を大切にしながら、職員間での共通理解の下、適切な援助をしたり、環境設定を工夫している。</p> <p>② 絵本などの教材を使い、食材に興味を持てるようにする。また、給食の食材ボードを毎日子ども達と一緒に作成することで食物と栄養についての理解を深めている。</p> <p>③ 保健指導を行い、手洗いうがいの正しい仕方を知らせたり、休息の大切さを伝えたりしている。</p>	<p>① 1歳児では、手洗いの際に袖をまくったり、着替えの時に自分で服を脱ごうとして出来た満足感を味わえるように意欲を褒め、次の意欲へと繋げています。帽子やエプロン入れには、子ども一人一人のマークを決めて貼っています。子どもたちは自分のマークを覚え、自分で出し入れをしています。(指導計画、保育室の様子等で確認)</p> <p>② 収穫したパプリカを見せながら、野菜の絵本を読み、野菜に興味を持てるようにしています。ランチ当番は3色に色分けした食材ボードに食材を貼り、食物と栄養について理解を深めています。食材ボードに興味を持ち野菜のカードをめくって見ている子どももいます。(指導計画、掲示物、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 手洗い、うがいの仕方について話す機会を設けています。手洗いチェッカーを使って洗い残しの確認をし、どのくらい入念に手洗いをすればいいのか、子どもたちは感覚として知ることができています。午睡についても、休息の大切さを実感出来るような問いかけをし、伝えています。(掲示物、保健計画、保育日誌ヒアリング等で確認)</p>

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① オープン保育や異年齢児と関わる中で、思いやりの気持ちや意欲が育っている。</p> <p>② 園庭遊び、体育遊び、リズム遊びなど、全身を使う活動を通して、体の使い方を知り、健康に生活できるようにしている。</p> <p>③ 園庭遊びや散歩の中で、季節の移り変わりを感じたり、自然に触れる遊びを取り入れている。</p>	<p>① オープン保育で、保育士は年上の子どもが年下の子どもに優しくする姿を認めたり、年下の子の気持ちを代弁していくことで、より親しみを持てるようにしています。遠足では、年上の子どもとの関わりがいつも以上に見られ、年下児は「ありがとう」と感謝を伝える姿も多く見られています。(指導計画、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>② 体育遊びでは、功技台に手をつき人形を飛び越える簡単な運動から入っていき、経験を重ねることで、スムーズに跳び箱に移行出来るようにしています。運動が得意な子も体育遊びを楽しめるよう、平均台に印を貼り、難度を上げる工夫もしています。(指導計画、保育日誌等で確認)</p> <p>③ 公園への遠足では、カラスノエンドウやたんぽぽの茎で、笛を作って鳴らしたり、椿の花びらで遊んだり、園外ならではの自然や環境で思いっきり遊んでいます。冬には、園の裏の畑の霜柱やコップで凍らせた氷で遊ぶなど、季節の移り変わりを感じ、様々な自然に触れる遊びを体験しています。(遠足掲示物、保育日誌等で確認)</p>
<p>(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 早朝保育、延長保育では異年齢での関わりを見守り、一人一人のペースを大切にしている。</p> <p>② 乳児保育では、一人一人の発達を踏まえ受容の姿勢を基本に、職員との関係を深めながら過ごせるようにしている。</p> <p>③ 配慮を要する児の保育は、職員会議やケース会議を通じて全職員で共通理解を図り、その子に合った関わりをしている。</p>	<p>① 早朝保育では、前日の様子など保護者と連絡を取りながら、家庭環境の違いに配慮した保育をしています。夜、寝るのが遅いため眠くて機嫌の悪い子どもにはだっこや好きな遊びをするなどして落ち着くまで過ごすなどの工夫をしています。延長保育でも、家庭的な雰囲気の中で安全に留意し、異年齢がゆったりと関わりながら遊んでいます。(保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>② 乳児保育では子どもの欲求を受け止めて安定して過ごせるように落ち着いた環境を整えています。一人一人に合った対応をし、表情や仕草等を受け止め、笑いかけたり、言葉を返しながら信頼関係を築いています。(指導計</p>

		<p>画、クラスだより、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 配慮を要する子どもには、入園前から他機関(子ども支援センター)と連携を取っています。職員会議やケースカンファレンスで、配慮することや関わり方などを話し合い、職員全員で情報共有しています。(職員会議録、幼児の話し合い記録等で確認)</p>
<p>(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>① 給食室、事務室、担任、家庭と連絡を取り、必要な除去食の提供をしている。</p> <p>② 日々の子どもの体調に留意し、個々に合わせた食事を提供できるようにしている。</p> <p>③ 保護者、保育調理員、担任とで密に連絡を取り、個々の発達に合わせた離乳食を提供できるようにしている。</p>	<p>① 医師の指示書の基に、除去食や代替食でアレルギー対応をしています。アレルギー食は専用のトレイにアレルギーカードを乗せ、食札で給食室と保育士のチェックを入れ厳重に管理しています。災害時のアレルギー児用名札も準備し、職員は誤食対応訓練も行っています。(指示書、ランチルームの様子等で確認)</p> <p>② 日々の子どもの体調に留意しています。胃腸の調子の悪い子どもには牛乳の量を調節したり、口に怪我をした子どもには刻んだ食事を出したり、飲み込みの悪い子どもには柔らかい食事を提供するなどの配慮をしています。(話し合い記録、保育日誌、ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 離乳食については家庭と連携を密に取って個々の発達に合わせて進めています。開始に当たっては、家庭でいったん試した上で、保育園でスタートしています。(給食室との話し合い記録、保育日誌等で確認)</p>
<p>(4) 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 幼児クラスでは、ランチルームを使用し自分で食事をする時間を決めたり、日々の当番活動の中で、その日のメニューの食材の下ごしらえをして、給食作りの過程に携わり、食への意欲に繋がっている。</p> <p>② 収穫した野菜を給食に取り入れてもらうことにより、自分たちで育てた野菜を食べる喜びを感じる。また、クッキングを通じて作る楽しさを味わえるようにしている。</p> <p>③ 毎日の給食サンプルを展示したり、子どもや家庭に向けて、旬の食材や食に関係する日々の子どもの姿を掲示し、食への興味や意識を高めるようにし</p>	<p>① 幼児のクラスでは、ランチルームオープンになると、お腹がすいてすぐに食べに行く子、遊びがひと段落してから食べに行く子など、それぞれのタイミングで食事をしています。年長児は、その日の給食の野菜の下ごしらえに参加することで、食への意欲や興味に繋がっています。(保育日誌、下ごしらえ掲示物、ランチルームの様子等で確認)</p> <p>② 畑やプランターで様々な野菜を育て収穫しています。育てたナスが給食に出てくると、子どもたちは「普段のなすよりもおいしい」と喜んで食べています。夏野菜カレーのクッキングでは、栽培したじゃがいもを掘り、前日には作り方の工程表を子どもたちと</p>

	<p>ている。</p>	<p>考えながら作成しています。「ニンジンが硬い」「目にしみる」など子どもたちは調理する喜びを五感で感じています。(調理保育実施報告書、保育日誌、掲示物等で確認)</p> <p>③ 毎月、食育検討会を行い食育活動について検討しています。年1回保護者向けに給食試食会を行い、アンケートで意見を吸い上げています。給食サンプルを展示してお迎えにきた保護者に分かるようにし、レシピは持ち帰れるようになっています。(掲示版、サンプルケース、食育検討会議録等で確認)</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 日々連絡帳やおはようブック、口答で伝え、保護者とのコミュニケーションをとっている。</p> <p>② 懇談会、個人面談、育児相談を行い、家庭との連携を密にしている。</p> <p>③ 園だより、クラスだより等を発行したり毎日の様子をお知らせボードに掲示することで、園での様子を知らせている。</p>	<p>① 保護者とは平等に接し、意見を尊重し共に子どもを育てていくというスタンスに立ってコミュニケーションを図っています。お迎え時には担任でなくても、その日の子のエピソードを伝えることで信頼関係を築いています。(連絡帳、おはようブック、0歳児当番ノート、ヒアリングで確認)</p> <p>② ご意見ボックスや行事後のアンケート、個人面談、懇談会、試食会など、保護者は様々な意見表明の場があります。懇談会は、園生活について知ってもらおうと共に保護者同士の情報交換の場としています。個人面談は、0、1、2歳児、新入園児は全員実施しています。3歳以上は随時希望により行っています。(個人面談記録、ヒアリング等で確認)</p> <p>③ お知らせボードには、各クラスの「今日の出来事」が貼られ、今日どのように過ごしたかが分かるようになっています。「今日の出来事」は3週間位をまとめているので、1週間前の出来事も見ることが出来ます。園だよりやクラス便りで園の様子、クラスの様子を知らせています。(お知らせボード、園だより、クラスだより、ヒアリング等で確認)</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 地域担当を中心に、園全体で子育て支援事業を行っている。(園庭開放、おたのしみデーなど)年間予定を作成し、ポスター、チラシなど園内に掲示し、近隣の公共施設(公民館、こどもセンター)に配布を協力してもらい取り組んでいる。</p>	<p>① 地域担当保育士が中心となって、地域の子育て支援をしています。毎日の園庭開放や図書貸し出し、育児相談も受け付け、離乳食講座も行っています。園内の子育て広場のボードには子育て支援事業のチラシがあり、持ち帰れるようになっています。園内の誕生会にも、地域の子どもが参加し、一緒</p>

	<p>② 近隣の公私立保育園と合同で子育て支援事業を実施している。情報誌の作成や育児情報を提供している。在宅の地域の親子に遊びを知らせたり、親同士の情報交換の場を設け、相談業務を行っている。</p> <p>③ 親子サロンでは保健師、民生委員、児童委員、子育てサポーターと、また、公民館やこどもセンターとの共催事業では公民館やこどもセンターの職員と協力して子育て支援事業を行っている。また、地域コミュニティグループの相談、援助を行っている。</p>	<p>に誕生日を祝っています。(保育園のパンフレット、ヒアリング等で確認)</p> <p>② 近隣の公私立保育園と合同で公民館等を会場にして、地域の親子や親同士と保育士との交流の場を設けています。親子の関わりなどを観察したり、育児に関する情報提供や悩みなどの相談に応じています。子育て情報誌を作成し、広く育児情報を提供しています。「りんごのほっぺ」「わくわくひろば」、ヒアリング等で確認)</p> <p>③ こどもセンターや公民館職員、保健師、栄養士、民生委員等と協力して地域の子育て支援事業を行っています。情報交換の仲立ち、親子遊びや制作の提供などを行っています。コミュニティ保育園グループには、相談にのり、物資の貸出、研修会の支援も行っていません。(親子サロン写真、コミュニティ保育園グループ研修報告書等で確認)</p>
--	---	--



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323